エ　実績要件

(A)　工事監理者、総合監理主任技術者又は構造監理主任技術者　次のａからｄまでのすべてを満たす工事監理業務。

なお、総合監理主任技術者については、躯体、外装及び内装を含む業務実績を有する者であること。

ａ　構造　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

ｂ　規模　１棟で延べ面積10,000㎡以上

ｃ　階数　地上８階以上かつ地下１階以上

ｄ　用途　次の(i)又は(ii)のいずれかに該当する施設

(i)　事務所・庁舎

(ii)　複合用途施設（１棟で(i)の用途と認められる部分が5,000㎡以上ある建物）

(B)　電気設備監理主任技術者　次のａからｄまでのすべてを満たす工事監理業務

ａ　規模　(A)ｂに同じ

ｂ　階数　地上８階以上

ｃ　用途　(A)ｄに同じ

ｄ　工事種目　電灯設備及び火災報知設備を含むもの

(C)　機械設備監理主任技術者　次のａからｄまでのすべてを満たす工事監理業務

ａ　規模　(A)ｂに同じ

ｂ　階数　地上８階以上

ｃ　用途　(A)ｄに同じ

ｄ　工事種目　空気調和設備及び給排水設備を含むもの

オ　工事監理者及び各分担業務分野の監理主任技術者は、それぞれ１名とし、互いに兼務することは認めない。また、第一次審査資料提出時点において、工事監理者又は各監理主任技術者を決定できないことにより、複数名の候補者をもって第一次審査資料を提出することは支障ないが、いずれの候補者についても上記アからエまでの要件を満たしていなければならない。

(6)　維持管理企業の参加資格要件　応募者を構成する企業のうち維持管理業務を実施する者（以下「維持管理企業」という。）は、次の①から③までの要件を満たすこと。

①　令和１・２・３年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」､「B」又は「C」の等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

②　維持管理業務を行うに当たって必要な資格（許可・登録・認定等）を有すること。

③　維持管理業務を複数の維持管理企業が分担して行う場合は、いずれの維持管理企業においても上記①及び②を満たしていること。

(7)　運営企業の参加資格要件　応募者を構成する企業のうち運営業務を実施する者(以下「運営企業」という。)は、次の①から④までの要件を満たすこと。

①　令和１・２・３年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」､「B」又は「C」の等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

②　運営業務を行うに当たって必要な資格（許可・登録・認定等）を有すること。

③　運営業務を複数の運営企業が分担して行う場合は、いずれの運営企業においても上記①及び②を満たしていること。なお、運営企業は運営業務に係る主体的部分として総合的な企画及び業務遂行の管理を実施することが求められ、主体的部分以外の部分（福利厚生サービス提供業務にあっては利用者に直接サービスを提供する部分。)については第三者に委託することが可能である。

④　警備業務を担当する運営企業は、警備業法（昭和47年法律第117号）第４条に基づく認定を有する者であること。

3　総合評価に関する事項

(1)　入札参加者は入札書及び事業提案をもって入札し、入札価格が予定価格の範囲内である者のうち、(2)によって得られる基礎点と加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者として選定する。

(2)　入札参加者が策定した事業提案を入札説明書に添付する選定基準に基づき審査する。ただし、第二次審査資料に要求範囲外の事業提案が記載されていた場合、その部分は採点の対象としない。

①　事業提案が業務要求水準書に定める要求水準をすべて充足しているかについて審査を行い、審査結果において事業提案がすべての要求水準を充足している場合は適格とし、一項目でも充足しないもしくは記載のない場合は欠格とする。

なお、適格者については、基礎点を付与する。

②　事業提案のうち選定基準に定める評価項目（加算点項目）について、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて加算点を付与する。

(3)　(1)において、落札となるべき最も高い評価値の入札をした者が２人以上ある時は、当該者にくじを引かせて落札者を選定する。

4　入札手続等

(1)　担当部局　〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第２号館　中部地方整備局総務部契約課　電話052―953―8138

(2)　入札説明書の交付期間、場所及び方法　令和３年４月26日から令和３年９月27日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。入札説明書は、上記(1)で書面により交付する。なお、その他申請様式等については中部地方整備局ホームページ（ＵＲＬ：https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/pfi/index.htm）にて交付する。

(3)　第一次審査資料の提出期間、場所及び方法　提出期間は、令和３年４月27日から令和３年６月７日までの休日を除く毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。提出場所は4(1)に同じ。提出方法は郵送（書留郵便に限る。）もしくは託送（以下「郵送等」という。）による。

(4)　入札書及び第二次審査資料の提出期間、場所及び方法　提出期間は競争参加資格の通知日の翌日から令和３年９月27日の休日を除く毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。提出場所は4(1)に同じ。提出方法は持参又は郵送等による。

(5)　開札の日時及び場所　令和３年11月26日午前11時00分

〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第２号館　中部地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除する。

②　契約保証金　納付する。

事業者は、施設整備業務の履行を確保するため、本施設の引渡し日までを期間として、次のアからウのいずれかの方法による事業契約の保証を付すものとする。

ア　会計法（昭和22年法律第165号）第29条の９第１項に基づく契約保証金の納付

イ　会計法第29条の９第２項に基づく契約保証金に代わる有価証券その他の担保の提供

(A)　契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

(B)　債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、国が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４に規定する保証事業会社をいう。)の保証

ウ　会計法第29条の９第１項ただし書きに基づく契約保証金の納付に代わる担保の提供

(A)　債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、本件工事費等(設計費、建設工事費及び工事監理費の合計額)に相当する額の100分の10以上とする。

(3)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4)　落札者の選定方法　上記3(1)に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者として選定する。

(5)　手続における交渉の有無　無。

(6)　契約書作成の要否　要。